

年 月 日

一般社団法人 日本塑性加工学会 御中

著作権譲渡書

以下に記載する記事が一般社団法人 日本塑性加工学会が発行する編集著作物[※]に掲載された場合は、掲載の時点で著作権法第27条（翻訳権、翻案権等）および第28条（二次的著作物の利用に関する原作者の権利）に規定する権利も含めて、著作権の全部を日本塑性加工学会に無償で譲渡いたします。

ただし、貴会の著作権利用申請基準に基づき、著作者自身等による本記事の利用に関する権利は留保致します。

記

記事題目：

代表執筆者：

印

—著作権の譲渡に関連して—

一般社団法人 日本塑性加工学会（以下「本会」という）が編集発行する著作物の著作権は、複製権*、翻案権*、翻訳権*、および二次的著作物の利用に関する原作者の権利を含め、その一切は原則として本会に帰属します。したがって、本会が有する著作権に抵触する場合は本会の許諾を必要とします。ただし、著作者等が著作物の全文、または一部を本会の著作権利用申請基準に基づき複製、翻案、翻訳する場合は、本会は異議申し立ては致しません。

*複製権：著作物を原形のままに模して再製する権利

翻案権：著作物の趣向を変えて作り直す権利

翻訳権：著作物を外国に翻訳・出版する権利

※日本塑性加工学会が発行する編集著作物とは、学会が発行する会誌、書籍、DVD/CD-ROM、Webサイト掲載などを言う。

2010.4.20 改訂（2015.7.1 修正）